事業群評価調書（令和８年度実施）

基本戦略名	2-2 多様性を尊重し合う共生社会をつくる	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　国際課	黒川　恵司郎
施策名	3　多文化共生社会の推進	事業群関係課（室）		
事業群名	①　コミュニケーション支援及び意識啓発・相互理解の促進	令和７年度事業費（千円）	※下記「２．令和７年度取組実績」の事業費（R7実績）の合計額	9,714

１．計画等概要

（長崎県総合計画みんなの未来図2030　本文）

地域日本語教室等の多文化共生推進拠点を設置・運営し、日本人住民と外国人住民の相互理解を促進します。併せて、外国人相談窓口の設置・運営を通して外国人住民が安全・安心に生活できる体制を整備します。

（取組項目）

ⅰ）既設の地域日本語教室を多文化共生推進拠点として強化する取組の推進
ⅱ）県内全市町への多文化共生推進拠点の設置に向けた支援
ⅲ）多言語による外国人相談窓口の設置・運営や防災情報の提供
ⅳ）外国人患者を受入れ可能な医療機関の情報提供

事業群	指標		基準年	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標（年度）
	県内在留外国人の地域日本語教室等への参加人数	目標値①		488人	569人	650人	732人	814人	814人（R12）
		実績値②	407人（R6）						進捗状況
		達成率②／①							—

（進捗状況の分析）

令和7年度実績については現在集計中であるが、一部教室での開催回数の減少により参加者数は減少する見通しである。令和8年度は開催回数の増加、市町等と連携した周知活動の強化等により、目標値の達成を目指す。

２．令和７年度取組実績（令和８年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R6実績	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和７年度事業内容及び実施状況（令和８年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R6目標	R6実績	達成率	令和７年度事業の成果等
				R7実績					R7目標	R7実績		
				R8計画					R8目標			
				事業実施の根拠法令等								
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
			所管課(室)名				事業対象					
取組項目 i ii iii iv	○	1	多文化共生推進事業費	15,329	7,665	10,249	●事業内容 地域住民等が参画する日本語教室の設置促進や日本語ボランティアの育成、多言語相談体制の整備を通じた、多文化共生の推進。 ●実施状況 市町と連携し、地域日本語教室の開催を支援した。 また、日本語ボランティア養成講座を実施し、地域における日本語教育体制の担い手の育成を図った。 さらに、県内在住外国人が生活や就労等に関する情報に円滑にアクセスできるよう、多言語相談窓口の運営を行った。	【活動指標】 R6：モデル教室実施回数（回）	71	68	95%	●事業の成果 ・基礎日本語教育講座を通して、日本語をはじめて学ぶ12名の在住外国人に対して生活に困らない程度の日本語能力の獲得を支援することができた。 また、日本語ボランティア講座を通して、「やさしい日本語」の知識、技能、心構えを習得した28名のボランティアを養成することができた。 ・多言語での在住外国人向けの相談対応等を通じて、外国人が求める生活や就労等の適切な情報を提供できた。
				9,714	4,182	12,891		R7：基礎日本語教育講座の参加者数（人）	5	12	240%	
				21,332	9,656	13,064		R8-：空白地域解消に向けた意見交換を実施した市町の数（市町）	4			
				—				【成果指標】 R6：モデル教室実施市町における日本語教室実施計画の策定（市町）	4	9	225%	
			R元-					R7：外国人住民が基礎的な日本語教育を受けることができる市町の数（市町）	14	14	100%	
			国際課	—	—	—	在留外国人	R8-：空白地域解消に向けた取組を開始した市町の数（市町）	2			

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　既設の地域日本語教室を多文化共生推進拠点として強化する取組の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
県によるモデル教室の運営等を通して地域日本語教室の設置を促進してきた結果、14市町において地域日本語教室等の多文化共生推進拠点が整備された。一方で、運営を担う人材の不足や、公共交通機関の不足等により教室への参加が困難な外国人住民もいることから、地域の実情に応じた地域日本語教室の運営が課題となっている。	日本語学習支援者の養成等を通して、地域日本語教室の運営に携わる人材の発掘・育成を進める。また、関係機関との連携強化や地域の実情・ニーズに応じた教室運営を支援することで、多文化共生推進拠点としての機能強化及び持続可能な運営体制の構築を図る。

ii　県内全市町への多文化共生推進拠点の設置に向けた支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
県によるモデル教室の運営等を通して地域日本語教室の設置を促進してきたが、外国人住民のニーズをはじめとする地域の実情把握が不十分であったり、必要な予算・人員の確保に苦慮されている等の理由により、未だ7市町において地域日本語教室等の多文化共生推進拠点が存在しない状況である。	市町と連携して地域の実情のより詳細な把握に努め、地域日本語教室に限らない多文化共生推進拠点のあり方についてイベントの試行等を通して検討を進める。

iii	多言語による外国人相談窓口の設置・運営や防災情報の提供	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　多言語相談窓口の運営により、在留外国人に対し生活や就労等に関する相談対応や情報提供を行い、外国人住民が安心して生活できる環境整備を進めた。一方で、在留外国人の増加や相談内容の多様化に伴い、相談体制の充実や必要な情報が確実に届く情報発信の強化が課題となっている。	●課題解決に向けた方向性 　研修等を通して関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図るとともに、防災情報を含む生活関連情報の多言語発信を強化し、外国人住民が必要な情報へ円滑にアクセスできる環境整備を進める。
iv	外国人患者を受入れ可能な医療機関の情報提供	
	●実績の検証及び解決すべき課題 　在留外国人及び訪日外国人が安心・安全に医療を受けることができるよう、外国人患者を受入れ可能な医療機関についてホームページで紹介しており、多言語相談窓口においても、相談内容に応じてこれらの情報提供を行うとともに、必要に応じて受入れ可能な医療機関を紹介している。今後も、在留外国人が必要な医療情報を円滑に取得できる環境を維持していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 　引き続き、ホームページや相談窓口における医療情報の提供を継続していく。

４．令和８年度見直し内容及び令和９年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和８年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和８年度の新たな取組は「R8新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和９年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	多文化共生推進事業費 R元- 国際課	7市町において地域日本語教室等の多文化共生推進拠点が未設置であることから、市町と連携し多文化共生推進拠点の設置に向けたイベント等の試行に新たに取り組むこととした。	⑨	県内在留外国人が増加し続けている現状や、令和8年1月の外国人政策に関する総合的対応策の決定後、国から具体的な方向性が示されつつあることを踏まえ、今後県・市町が担うべき役割を見極めながら事業内容の改善の方向性について検討していく。	拡充

注：「２．令和７年度取組実績」に記載している事業のうち、令和７年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

①　視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
②　視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③　視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④　視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤　視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥　視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦　視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧　視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨　視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩　その他の視点